



千葉良秋議員の倫理規範に反する行為の存否についての審査の請求

令和6年9月定例会において、千葉議員は請願者に対し「請願に賛成するので審査中に執行部批判はせず、話しはプールに絞るように。」と要求したにも関わらず、指示に従い請願審査中は執行部批判の発言を行わなかった請願者との約束を反故にし、「趣旨採択の動議を出す。」と変更してきた。更にそれをも反故にし、平然と【不採択】として反対したことは、市民を欺き侮辱する行為であり、また、請願者に対して発言を制限するような操作が行われたことは、適正に欠ける請願審査であったと言わざるをえない。

よって、市民及び市議会に対し、議員としての品位及び名誉を損なう行為を行ったといえる。

また、議長宛てに、市長等との協議内容の文書が SNS により送られており、さらに、本人からは SNS と同様の内容での事実確認が得られている。

以上のことから、千葉議員(当時副議長)は立場を利用し市民を欺き、狭山市議会の信用を失墜させたので、狭山市議会議員政治倫理審査会を設置し、請願審査に関する事実解明並びに説明責任を果たすこと及び市議会に対する市民の信頼を回復すること等を目的として審査を求める。

(参考として資料①②を添付)

令和 7 年 3 月 18 日

狭山市議会議員 太田 博希 様

提出者 狭山市議会議員

菅野 淳

同

大島 政教

同

丸橋 ユキ

参考資料①

1月6日開催の議会運営委員会の議事録から(千葉議員から議長宛てに送られた SNS の一部内容)

『請願審査の件ですが、趣旨採択にまとまる可能性が現状ありません。

結果、不採択とせざるを得ませんが、請願者や地区議員に申し訳なく思います。

もう少し補足させていただきます。

昨日、市長応接室に呼ばれ請願の趣旨採択について、市長、副市長、部長、課長、主査の前で議論いたしました。

当初、執行部は趣旨採択に反対しておりましたが、2時間超に及ぶ議論を経て、動議の提出から趣旨採択について、了承頂きました。

委員会で見通しが立っておりませんので、本会議で動議を提出したいと考えています。』

参考資料②

令和6年9月14日に請願者が議長宛てに提出した申し入れの一部抜粋(現在は公文書扱い)

「今の気持ち」

*私は、結果的に千葉さんに騙されたと思っていますが、騙された自分が馬鹿だったと思っています。

*千葉さんが「請願に賛成する。」と、言ったのは、当初私の主張に賛同してくれて後日になってブレたのか?あるいは初めから私を騙すつもりで嘘をついていたのか?その真意はわかりません?

*千葉さんの指導で、参考人としての発言原稿から執行部批判や追及は全て削除しました。

それからプール一点に的を絞るように言われたので、当日の発言もそれに徹しました。